

(行政視察・**政務活動**・議員研修) 報告書

平成28年3月22日

白石市議会議長 佐久間 儀 郎 殿

議員氏名 四 竈 英 夫

下記のとおり行いましたので報告いたします。

期 間	平成28年3月3日(木)～3月4日(金)
調査・研修先	衆議院第2議員会館、国会議事堂
調査事項 (研修事項)	① 地方創生の取り組みについて ② TPP 妥結後の日本経済の見通しについて ③ スマートインターの設置時の自治体負担等
対応者・講師等	① 鈴木頭 まち・ひと・しごと創生本部事務局参事官 ② 金澤正尚 生産局牛乳乳製品課課長補佐 酒井利成 政策統括官農産企画課企画官 ③ 依田秀則 道路局国道・防災課企画専門官 鳴海芳紀 道路局国道・防災課計画調整係長 甲斐一洋 道路局国道・高速道路課企画専門官
概 要 ① 背景・目的 ② 内容・特色 ③ 主な質疑 ④ 考察 (感想、課題、 政策提言等)	<p>【1】地方創生の取り組みについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・我が国の人口の推移と長期的な見通し 日本の2060年の総人口は8,700万人まで減少すると予想される。但し、合計特殊出生率が2030年に1.8程度、2040年に2.07まで上昇すると、2060年の人口は1億200万人となり、長期的には9,000万人程度で概ね安定的に推移するものと推計される。 ・まち・ひと・しごと創生法の概要 少子高齢化の進展に的確に対応し、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施する。 ★まち…国民一人ひとりが夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営める地域社会の形成 ★ひと…地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保 ★しごと…地域における魅力ある多様な就業の機会の創出



★基本目標(成果指標、2020年)

- ①地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする
- ②地方へ新しいひとの流れをつくる
- ③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する。

★主な施策

- ①生産性の高い活力に溢れた地域経済実現に向けた総合的取組み
- ②観光業を強化する地域における連携体制の構築
- ③農林水産業の成長産業化
- ⑤ 地方への人材還流、地方での人材育成、雇用対策

★ まち・ひと・しごと創生総合戦略(2015改訂版)の全体像

- 1.地方創生をめぐる現状認識(人口減少、東京一極集中、地域経済の現状)
- 2.人口減少と地域経済縮小の克服
- 3.まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立
4. まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定と改訂版
 - (1) 支援の矢 (2) 人的支援の矢 (3) 財政支援の矢

★政策メニューの拡充

- I、地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする
- II、地方への新しいひとの流れをつくる
- III、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- IV、まちを創る

【所感】

政府は地方創生の現状を踏まえて、様々な支援策を打ち出している。地域に合った取組みを積極的に行うことにより支援策をとっていくとの事であり、政策に沿った事業を展開することが肝要であると感じた。

そのためには全国の先駆的・優良事例を視察するなど、積極的な取組が必要だと感じた。

【2】TPP交渉妥結後の日本経済の見通し

①大筋合意の概要

- ★日本の全品目(農林水産物、鉱工業品)関税撤廃率は95%、農林水産物の関税撤廃率は81%。
- ★発効規定=署名の日から、60日~最大2年間の幅がある。
- ★品目ごとの影響
 - ・牛肉=38.5%→9%(16年後)

- ・ハム、ベーコン=10%→11年目に撤廃
- ・その他豚肉調製品=20%→6年目に撤廃
- ・脱脂粉乳、バター=35%→関税撤廃は行わず、TPP枠内の数量を輸入する。
- ・鶏肉=8.5%~11.9%→11年目に撤廃(冷蔵丸鶏と冷凍鶏肉は6年目)
- ・鶏肉調製品 6%~21.3%→11年目に撤廃(その他のものは6年目)

②総合的な TPP 関連政策大綱(畜産関係)

★ 攻めの農林水産業への転換

- ・畜産クラスター事業の拡充(610億円)
畜産クラスター計画を策定した平場・中山間地域など、地域の収益性向上等に必要な機械のリース導入、施設整備等を支援
- ・畜産クラスターの後押しする草地整備(164億円)
- ・和牛の生産拡大、生乳供給力の向上、豚の生産能力の向上(30億円)
- ・畜産物のブランド化等の高付加価値化(100億円の内数)
- ・自給飼料の一層の生産拡大(7億円)
- ・畜産農家の既往負債の軽減対策(20億円)
- ・家畜防疫体制の強化
- ・食肉処理施設・乳業工場の再編整備の推進(46億円)

③米・交渉結果

- ・現況=WTO協定で約束したミニマム・アクセスを超える数量について、高い2次税率によりその輸入を抑制するとともに枠内分については、輸入差益を国が徴収しつつ、用途に応じた売り渡し管理を行っている。
- ・現行の国家貿易制度を維持するとともに、枠外税率(341円/kg)を維持した上で、米国・豪州にSBS方式の国別枠を設定。
- ・ミニマム・アクセスによる国別輸入量(米国36万t・タイ35万t・豪州4万t)
- ・TPP合意後も、現状より輸入の増大は見込み難い。もし、輸入量が増え、国内産米の価格が下落することがあれば、備蓄米などで調整を行い、影響の食い止めに努める。
- ・消費者により、鮮度の高い備蓄米を提供する観点から、備蓄米の運営を見直し(原則5年の保管期間を3年程度に短縮)国別枠の輸入量に相当する国産米を政府が備蓄米として買い入れる。(最大備蓄量100万t)5年以降の米は飼料用・加工用・援助用として売却。

【所感】TPP 合意は国内産業に大きな打撃を与えるようなイメージがあったが、合意までにはかなりの期間がかかるものと思われる。また、合意後の影響は最小限にとどめるための施策を講じることが分り安心した。なお、今後とも政府の対応について注視していかなければならないと思う。

【3】スマートインターチェンジの整備について

★スマート IC とは＝通行可能な車両を ETC を搭載した車両に限定している IC。

- ・ SA・PA 接続型と高速道路本線直結型がある。
- ・ ETC 車専用のため、料金徴収施設を集約する必要がなく、コンパクトな整備が可能。
- ・ 料金徴収にかかる人件費も節約可能
- ・ 日本の高速道路の IC の間隔は、平均 10km で、欧米の平地部の 2 倍程度の距離がある。
- ・ 従って欧米並みの 5km を念頭に整備検討している。

(H28・1 現在＝開通 80 箇所、事業中 71 箇所)

- ・ 経費の負担区分は本線から料金所までの区間は高速道路機構が負担し、料金所以降は地方自治体の負担となる。

★スマート IC の手続きと準備調査について

- ・ 広域検討＝IC の必要性、周辺道路の現況と整備方針の確認等
- ・ 概略検討＝IC の社会便益及び利用交通量、IC の位置と構造、周辺道路の整備計画
- ・ 詳細検討＝IC 及び周辺施設の詳細設計、整備費用及び負担区分、管理運営方法

◎地区協議会の開催(国・会社・地方自治体)

◎実施計画書の策定・提出

◎新規事業化(国)

◎整備計画決定(国)

◎連結許可(国→地方自治体)

【所感】本市における IC は、白石蔵王 IC 1 箇所である。福島国見 IC まで約 20km あり、この区間にスマート IC を設置ことは、可能と思料される。よって、関係機関団体と一体となった準備会(仮称)を立ち上げ、実現に向け積極的な取り組みを行うべきと考える。